

平成28年度 一般入試合否判定基準

一般入試要項に基づき、調査書と学力検査等の成績の比重は4.5:5.5とし、本校の教育課程を修得できる能力と適性を備えた態度良好な者を、調査書と学力検査の成績の総合点、および面接の結果を基に合否を判定する。

ただし、次の事項については慎重に審議を行う。

- ① 学習の記録に評定1を有する者
- ② 遅刻、無届欠席及び無届欠課が各学年でそれぞれ10回以上の者
- ③ 理由を問わず各学年の欠席が20回以上の者
- ④ 理由を問わず各学年の欠課が20回以上の者